

件名：【新型コロナウイルス】マドリード州における新たな規制について

●○●○●新規事項●○●○●

## 1 マドリード州の規制について

本日（1月22日）、マドリード州は会見を開き、1月25日（月）から当面2月8日（月）まで適用される新たな規制について発表したところ、以下のとおりお伝えします。なお、本規制を遵守しない場合、600ユーロから60万ユーロの罰金が科されますのでご注意ください。

### （1）移動規制について

マドリード州内における移動制限対象地区に変更があります。

お住まいの地域が指定地域に含まれるかについては、以下のマドリード州作成の地図（通りの名前で検索可能）をご参照ください。

<https://www.comunidad.madrid/servicios/salud/2019-nuevo-coronavirus>

1月25日（月）から対象地区に追加されたのは、アルコルコン市内の保健地区4つ、ヘタフェ市内の保健地区1つ、コジャド・ビジャルバ市全土、リバス・バシアマドリード市全土、セルセディジャ市、ナバセラダ市、ロス・モリノス市、コルメナル・デ・オレハ市、キホルナ市、セラニョス・デル・バジェ市になります。

### （2）夜間外出禁止について

夜間外出禁止の開始時間が1時間早まり、22時から6時まで夜間外出禁止となります。本規制に合わせ、飲食店や商業施設の営業時間は21時までになります。

### （3）会合の人数について

飲食店における会合は、店内、店外にかかわらず最大4名までに制限されます。また、介護を理由とする場合を除き、同居人以外の人間と家で会合を行うことは禁止されます。

（ご参考：州のホームページ）

1月25日会見記録：

<https://www.comunidad.madrid/notas-prensa/2021/01/22/comunidad-madrid-amplia-horario-restricciones-movilidad-nocturna-2200-horas-0600-horas>

<https://www.comunidad.madrid/notas-prensa/2021/01/22/comunidad-madrid-amplia-restricciones-movilidad-coronavirus-otras-nueve-zonas-basicas-seis-localidades>

## 2 スペイン国内におけるコロナウイルス感染症拡大状況について

スペインにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等については、以下のスペイン保健省 HP をご参照ください。

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

#### ●●●●●注意事項一般●●●●●

##### 1 コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応

（１）スペイン保健省の指針では、発熱や咳、呼吸困難といった呼吸器系の症状が発生した場合は、自宅又は滞在先に待機し、他者との距離を約２メートル以上保ち、濃厚接触を避けるとともに、電話（基本的には112）により医療機関に連絡し、旅行歴及び症状を伝えて診断を受けることが求められております。

（２）各州政府によってはコロナウイルス専用のホットラインを設けている州もあります。すところ以下の連絡先一覧をご確認頂き、医療機関へご連絡頂けますと幸いです。

（在スペイン大使館 HP：各州相談連絡先一覧 URL）

<https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100022350.pdf>

（３）日本の厚生労働省より「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」として以下のとおり注意ポイントを紹介しておりますところ、当館からもご紹介いたします。

##### 【8つのポイント】

- ・部屋を分けましょう
- ・感染者のお世話はできるだけ限られた方で。
- ・マスクをつけましょう。
- ・こまめに手を洗いましょう。
- ・換気をしましょう。
- ・手で触れる共有部分を消毒しましょう。
- ・汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう。
- ・ゴミは密閉して捨てましょう。

（日本の厚生労働省参考 URL）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

##### 2 ご帰国に際しての参考情報

##### ■水際対策の抜本的強化に関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanr](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanr)

[enkigyuu\\_00001.html](#)

●大使館連絡先等

1 外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2 在スペイン日本国大使館

電話: +(34)-91-590-7600 (代表)

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

3 在ラスパルマス領事事務所

電話：+(34)-928-244-012

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000042.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html)

4 在バルセロナ日本国総領事館

電話：+(34)-93-280-3433

ホームページ：[http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。